

村役場職員の給与などをお知らせします

村の行政運営における公正性と透明性を高めるため、「地方公務員法」及び「人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、職員数等の人事に関する運営状況についてお知らせします。

●職員数の状況

(各年4月1日時点)

			職 員 数		対前年 増減数
			令和2年	令和3年	
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	2	2	
		総 務	20	18	△ 2
		税 務	5	5	
		民 生	8	8	
		衛 生	10	5	△ 5
		労 働	0	0	
		農林水産	5	9	4
		商 工	2	2	
		土 木	5	5	
	計	57	54	△ 3	
	教育部門		10	10	
	小 計		67	64	△ 3
公営企業等 会計部門	その他		8	8	
	小 計		8	8	
合 計			75	72	△ 3

●特別職の報酬などの状況

(令和3年4月1日時点)

給料 (月額)	村長	80万5,000円
	副村長	65万円
	教育長	62万円
報酬 (月額)	議長	30万円
	副議長	25万1,000円
	議員	23万5,000円
期末手当	村長	(令和3年度支給割合)
	副村長	
	議長	
	副議長	
	議員	
		6月期 1.65月分
		12月期 1.65月分
		計 3.30月分

●職員の平均年齢、平均給料月額

(令和2年4月1日時点：一般行政職)

平均年齢	平均給料月額
40.7歳	31万8,962円

●職員の初任給の状況

(令和2年4月1日時点)

一般行政職	大学卒	18万6,500円
	高校卒	15万3,900円

●人件費の状況

(普通会計令和2年度決算)

住民基本台帳人口 (令和3年1月1日)	5,247人
歳出額A	163億9,075万2千円
実質収支	10億1,137万6千円
人件費B	9億6,746万4千円
人件費率B/A	5.9%



※職員数は、一般職(会計年度任用職員等を除く)に属する定員管理上の職員数です。

※詳細については10月下旬頃、村ホームページに掲載しますのでご覧ください。

新しい村に向かって ～令和2年度に実施した主な施策～

令和2年度一般会計決算額の中で、復旧・復興事業に要した歳出総額は120億3,735万円で歳出全体の約7割を占めました。令和2年度に村が行った主な施策について、紹介します。

被災地域農業復興総合支援事業
23億9,892万円



飯舘村復興震災記録交流施設整備事業
6億6,700万円



村道維持補修事業
16億2,815万円



特別定額給付金事業
5億3,550万円



飯舘村の財政状況指数

令和2年の決算を基に、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の規定による村の財政状況を公表します。令和2年度健全化判断比率等を算定した結果、4つの指標において早期健全化団体や財政再生団体となる基準を下回りました。このことから、本村の財政状況は健全な状態にありますが、引き続き、適正な財政運営に努めます。

健全化判断比率	早期健全化基準 ※基準を下回るほど健全	飯舘村の財政状況
一般会計での赤字の程度(実質赤字比率)	15%	算定なし
全会計での赤字の程度(連結実質赤字比率)	20%	算定なし
財源の中で借金返済額の占める割合(実質公債費比率)	25%	6.1
全会計を対象に、一般会計等が将来負担する借金の財政規模に対する割合(将来負担比率)	350%	算定なし